

○山田三良君 採決を願ひます
○白根竹介君 修正意見に全部同意致します

○委員長(男爵松平外興齋君) それでは別に御發言もございませんやうでありますから、直ちに採決に入らうと思ひます、先づ第一に、秋元子爵から御提出になりました修正案全部を問題と致します、此の修正案に御賛成の方は、御起立を願ひます

(總員起立)

○委員長(男爵松平外興齋君) 全員起立、秋元君提出の修正案は可決になります、次に、是等の修正に係ります部分を除きました所の法案全部を問題に供します、全部原案、詰り衆議院送付案通りで御異議ございませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(男爵松平外興齋君) 御異議ないものと認めます、仍て本委員會に付託になりました地方自治法案は、全會一致を以て修正議決することに相成りました、之を以て委員會は終了致しました、どうも御苦勞様でございました

午後三時五十二分散會
出席者左の如し

委員長	男爵松平外興齋君
副委員長	子爵藤井 兼誼君
委員	侯爵鍋島 直泰君
	伯爵二荒 芳徳君
	子爵秋元 春朝君
	子爵青木 重夫君
子爵土屋 尹直君	
山田 三良君	
白根 竹介君	
男爵三須 精一君	
男爵岡 俊二君	

國務大臣	男爵紀 俊忠君
同	男爵斯波 正夫君
内務事務官	山隈 國松君
林 鈴木	瀬川彌右衛門君
敬三君	淺井 康君
俊一君	清君

昭和二十二年五月十一日發行

貴族院事務局

印刷者 印 刷 局

昭和二十二年五月十日印刷